

# 見えにくい児童虐待には 周囲で助け合える仕組みを

佐竹 百重

**問** 乳幼児虐待等に関する保護、支援については、児童虐待防止法等が改正され、発症予防、早期発見・早期対応、保護・支援、アフターケアの一連の取り組みが不可欠になる。今後は、市の役割が重要になると思うが、虐待防止ネットワークの機能はどうか。本市の虐待の相談件数は多くないとのことだが、発見されるのは氷山の一角で表に出ないことが多い。何より発生の予防が重要だが、グレーゾーンと言われる表に出ない子どもを持つ親への支援を考へるべきでは。また、子育てを含めて相互に助け合える地域のサポート

**答** 現在、児童相談所、警察署、保健福祉事務所とネットワークを確立するための市児童虐待防止連絡協議会を設置し専門部会を設け、事実確認や援助方法の検討などを行っているが、保護に至ったケースはない。児童虐待の相談件数は、平成十三年度は二月末現在で十七件となっており、また、虐待の気配は感じてもプライバシーの問題で家庭内に入るのが難しいことから、踏み込んだ法改正が必要と考へる。子育て支援センター等の支援事業を推進するとともに、地区社協を核にした体制づくりに向け努力していきたい。



4月29日、みどりの日に開催された第15回綾瀬緑化フェア。会場の城山公園では、大勢の市民がさまざまな催物や日に輝く新緑を満喫していました



# 東名インター設置 検討協議会の会議 は公開すべきでは

清水 勝利

**問** インターチェンジ設置検討協議会の会議は非公開となっているが、市民との共同作品であると言いが、なぜ公開しないのか。審議会等の会議の公開に関する指針によると「会議公開の原則」とあり、運用解釈では「議題中で非公開となる議題がある場合には、その議題が非公開

となるだけで、会議全体が非公開とはならない」とあるが、どの議題が非公開なのか。また、「非公開とする理由を明らかにする」ともあるが、その明確な理由は。市民とのツイッター・エイコミュニケーションを大切に、誰のために誰のお金でつくるかを心に置いて事業を進めるべきでは。

**答** 本市にとって大きな事業であるインターチェンジ設置とその検討協議会の内容は企業にとっても大きな問題であり、公開の中では委員の自由な発言がしにくいことから、議論の結果、会議は非公開とし会議録を公開とした。非公開の理由は、情報公開条例第七条「不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ」及び「調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれ」の規定に基づくものである。住民の立場を踏まえた行政活動を基本理念に、広報あやせやホームページ等を活用しながら、市民へ十分伝わるよう進めていく。

# 子どもの最善の利益を尊 重する学校・家庭教育を

日本共産党 上田 祐子

**問** 限界はありながらも県が少人数学級に踏み出した。一人ひとりに目の行き届く教育のため、市でも取り組むべきでは。文部科学省が、A・D・H・Dなどに対応するための特別支援教育を打ち出したが、対象児童が大幅に増えるのに、これまでの障害児教育の予算、人員のまま行うとしており無理がある。現場の声を国に上げると共に、養護学校についても市内で保障すべく整備してほしい。家庭教育は子どもにとって大切なものだと考え、社会の中に位置づけ、家庭を孤立化させることのないよう取り組んでほしいが考へは。

**答** 本市で実施している少人数教授

業は、既に定着し成果を上げているもので、継続性・一貫性を保つことが大切なため、少人数学級の導入については十分な検討が必要と考へており、今後は研究指定校の状況を把握

握していく。障害児教育について、本市では障害児学級を全校に設置し、介助員を派遣するなど大変手厚いものと自負しており、障害児学級を存続するよう県等に要望している。子どもがよりよく育つには、家庭で担うべきものは多いが、地域、学校がそれをサポートし、子ども達を広く見つけていくべきと考へている。

(他に「東名綾瀬インターの是非は市民に問うべきでは」を質問)

# 地域経済活性化を目指し た地域再生構想の内容は

みらい政策会議 近藤 秀二

**問** 地方分権の時代にあつて課題となつている自治体の自立発展は、国から地方へ、官から民への構造改革の流れを強化し、地域自らの知恵と工夫により地域経済の活性化と地域雇用の創造を実現する「地域再生・構造改革特区」をどう活用するかにかかっている。一自治体が県や各省庁を超えて直接内閣府に提案することができ、自分たちの思いが実現できる可能性が出てきたことで、職員の活性化になっていくものと思へる。本市でも一月に「交流とにぎわいのあるまちづくり」の名称で申請しているが、その内容は。

**答** 本市では、中心市街地を形成する上で課題となつている隣接地域の農振農用地除外や中心核と市域全体を結ぶバス交通の充実により地域経済の活性化を図っていくという地域再生構想を提案した。農業を守る立場から農林水産省の理解が得られなかったが、内閣府と直接かかわることで、職員の自信につながったと思う。地方分権が本格化する中、今まさに自治体の真価が問われ、やる気が試されていると受け止めており、今後も地域の発展と福祉の向上を目指し、積極的に取り組むたい。

(他に「自治基本条例について」「事務事業評価について」「英会話教育について」を質問)



市役所7階の展示ホールは、さまざまな展示発表の場として、連日利用されています。綾瀬会 七宝・彫金作品展にて

第124号は、8月15日の  
新聞(朝刊)に折り込みます。